

神奈川県

県土整備局建築住宅部建築安全課



建築主となる皆様へ

建築士との契約前に3つの確認を!

建築物の設計や工事監理の契約を結ぶにあたっては 必ず確認していただきたいポイントがあります

1 その人は建築士ですか?

免許証の原本又は建築士名簿で、建築士であることを確認しましょう

(名簿閲覧方法は裏面をご覧ください)

【免許証の見本】

一級建築士免許証明書

建築 太郎

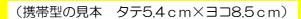
昭和00年00月00日生

建築士法(昭和25年法律第202号)により免許された 一級建築士であることを証明する

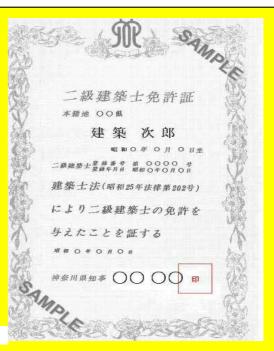
平成00年00月00日

社団法人日本建築士会連合会会長 〇〇 〇〇 印

国土交通大臣 〇〇 〇〇 印



※一級建築士、二級建築士、木造建築士の 免許証にはカードサイズの携帯型と、 賞状型の2種類があります。



(賞状型の見本)

登録された建築士事務所ですか?

登録簿で、建築士事務所登録がされていることを確認しましょう (登録簿閲覧方法は裏面をご覧ください)

3 必要な説明はありましたか?

契約前には、建築士による書面での重要事項説明と建築士免許証の 提示が義務付けられています

※ 重要事項説明の内容は、以下のホームページを参考にしてください。 四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会 http://www.njr.or.jp/yonkai/110/

建築士の登録状況は、

建築士名簿を閲覧することで確認できます

- 一級建築士、神奈川県知事登録の二級・木造建築士名簿の閲覧窓口
 - 一般社団法人 神奈川県建築士会

T231-0011 横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館5階 電話番号 045-201-1284 ホームページ http://www.kanagawa-kentikusikai.com/

※ 一級建築士の名簿は次の窓口でも閲覧いただけます

公益社団法人 日本建築士会連合会 建築士登録部

T108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館5階 電話番号 03-6436-1401 ホームページ http://www.kenchikushikai.or.jp/touroku/

※ 他の都道府県知事登録の二級・木造建築士名簿の閲覧窓口は、 各都道府県の建築士法担当にご確認ください。

建築士事務所の登録状況は、

建築士事務所の登録簿を閲覧することで確認できます

- 神奈川県知事登録の建築士事務所登録簿の閲覧窓口
 - 一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会

T231-0032 横浜市中区不老町3-12 加瀬ビル201 2 F 電話番号 045-228-0755 ホームページ http://www.i-kana.or.ip/

※ 他の都道府県知事登録の建築士事務所登録簿の閲覧窓口は、 各都道府県の建築士法担当にご確認ください。

